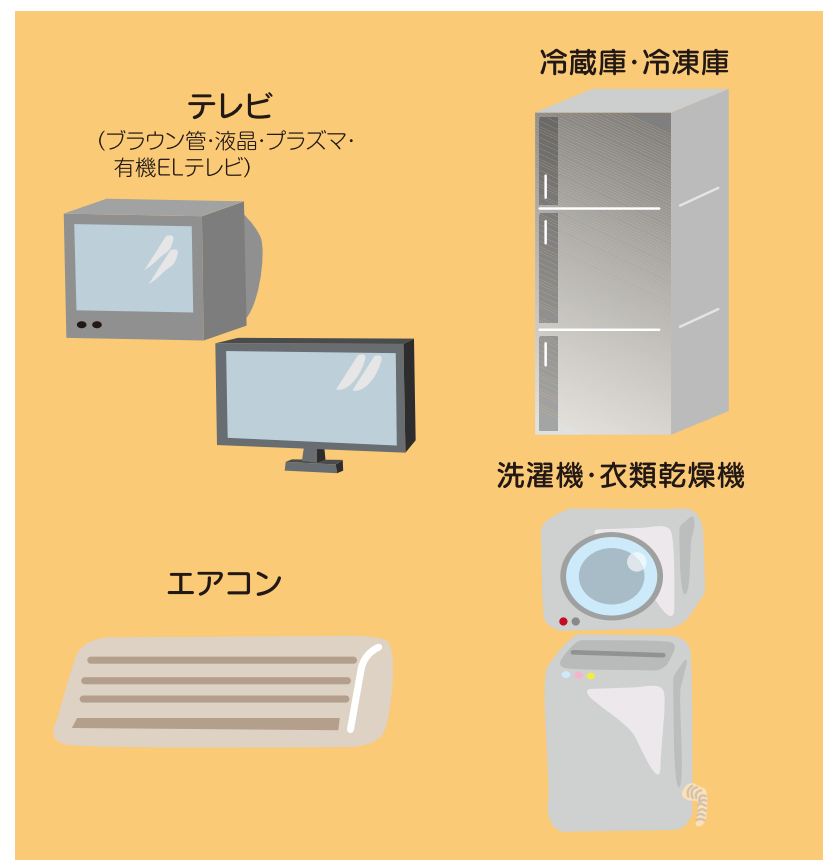


資源 家電4品目(家電リサイクル法対象家電)

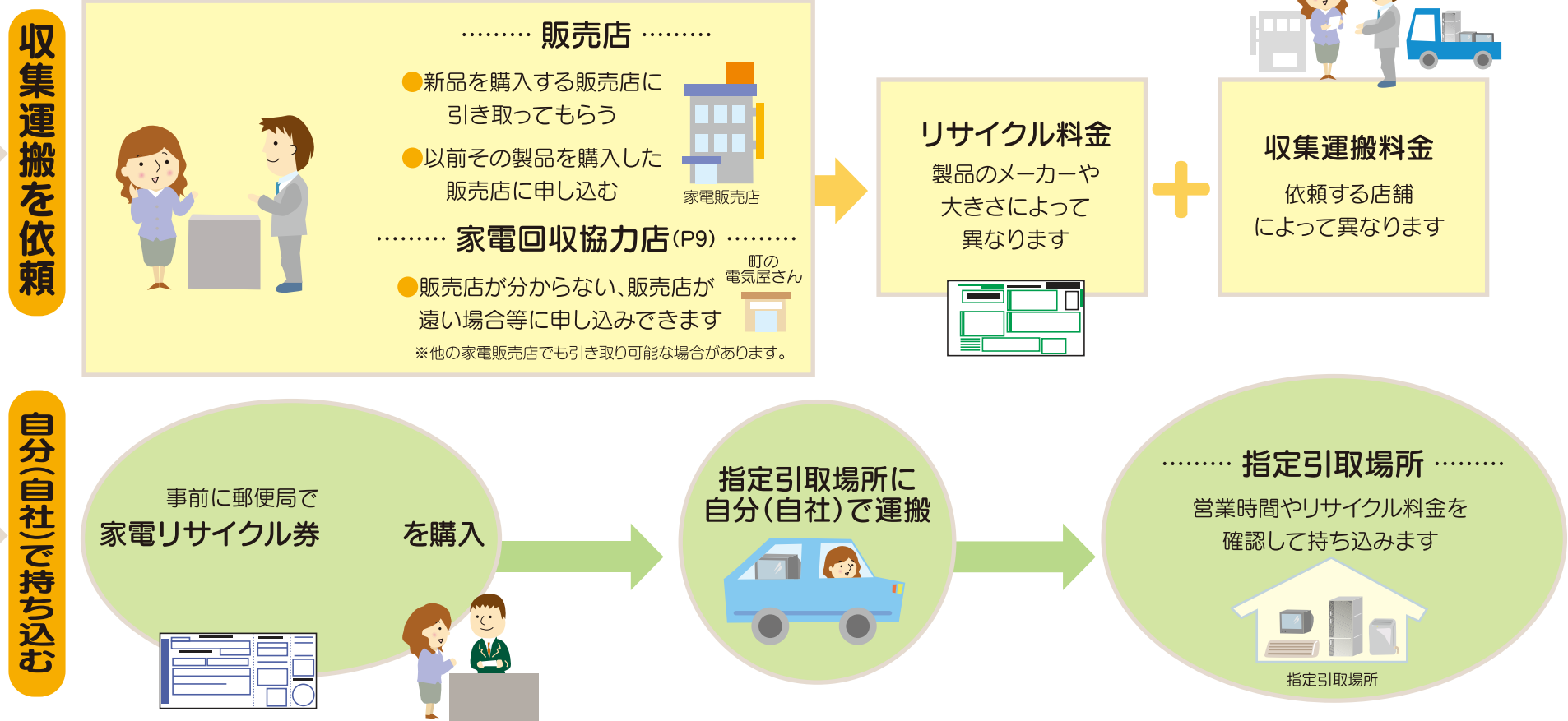
テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機など、**一般家庭向けに販売されたもの**をオフィス等で使用していた

場合が対象となります。業務用の製品は対象外^{注1)}です。

具体例^{注2)}



申し込みの流れと料金



指定引取場所に持ち込む場合

カタログで品番等を調べた上、事前に下記の指定引取場所に料金と受付時間を確認してください。
その後、郵便局でリサイクル料金を振り込んでください(振込手数料がかかります)。
発券された家電リサイクル券と廃棄する家電製品を指定引取場所へお持ち込みください。

(株) 鈴木商会 新港南事業所
電話／0133-77-7251 住所／石狩市新港南2丁目3718-1

(株) 鈴木商会 札幌西事業所
電話／676-1450 住所／西区発寒15条13丁目1-35

ロジスティード北日本(株) 清田物流センター
電話／884-1921 住所／清田区清田2条3丁目3-20

ロジスティード北日本(株) 発寒物流センター
電話／666-9907 住所／西区発寒10条12丁目2-20

「指定引取場所」については、下記のホームページをご覧ください。

札幌市ホームページ
「家電4品目のリサイクル(有料)」
https://www.city.sapporo.jp/seiso/gomi/kaden_1411/

札幌市 家電リサイクル

検索



注意

注1) 品番等を確認し、業務用として製造・販売された冷蔵庫やエアコンなどの場合は、家電リサイクル法の対象外になりますので、フロンを回収^{*}した上で、産業廃棄物として適正に処理してください。
注2) 家庭用ごみステーションや札幌市の施設、民間の小型家電の回収ボックス、回収拠点には出せません。

小口産廃収集対応業者一覧のうち、「電気製品、金属類」対応業者

23～24ページへ

※北海道 第一種フロン類充填回収業者登録簿

ホームページ
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcs/furon.html#tourokubo>

